

◎平成30年度 高齢者の肺炎球菌感染症予防接種のお知らせ

この予防接種は、個人の感染予防、重症化予防など、健康管理をしていただくのが目的です。
この予防接種を希望される方は、表面と裏面をよくお読みいただき、お受けください。

【対象者】小浜市に住民票を有する方で以下の条件に当てはまる方。

今までに高齢者用肺炎球菌ワクチン(ニューモバックスNP)を接種したことのない方で、以下の

①または②の方(※市の助成の有無にかかわらず、以前に1回でもこのワクチンを接種された方は、①や②に当てはまっても対象とはなりません。)

※①の方は定期接種対象となるのは今年度限りです！
期間内に接種せず、来年度以降接種すると全額自己負担での接種となりますので、接種をご希望の場合は今年度中に接種してください。

①下表の生年月日にお生まれの方

対象年齢	生	年	月	日		生	年	月	日
65歳	昭和	28年	(1953)	4月2日	～	昭和	29年	(1954)	4月1日
70歳	昭和	23年	(1948)	4月2日	～	昭和	24年	(1949)	4月1日
75歳	昭和	18年	(1943)	4月2日	～	昭和	19年	(1944)	4月1日
80歳	昭和	13年	(1938)	4月2日	～	昭和	14年	(1939)	4月1日
85歳	昭和	8年	(1933)	4月2日	～	昭和	9年	(1934)	4月1日
90歳	昭和	3年	(1928)	4月2日	～	昭和	4年	(1929)	4月1日
95歳	大正	12年	(1923)	4月2日	～	大正	13年	(1924)	4月1日
100歳	大正	7年	(1918)	4月2日	～	大正	8年	(1919)	4月1日

②満60歳以上65歳未満の方で心臓、腎臓、呼吸器、ヒト免疫不全ウイルス等、重い病気のある方(身体障害者手帳の内部障害1級程度)は事前に健康管理センターへ申し込みが必要です。

【接種医療機関】裏面をご確認ください。

【接種期間】平成30年5月14日(月)～平成31年3月31日(日)

- 医療機関により、接種開始時期や終了時期が若干異なる場合があります。また、接種期間内であっても、医療機関の休診日に接種する事はできません。必ず事前に医療機関にご確認・ご予約の上、日程に余裕をもって接種してください。
- 接種期間より前の接種、接種期間を過ぎてからの接種は、公費負担はできません。
- インフルエンザ予防接種については、例年どおり10月から12月までが接種可能期間となりますので、インフルエンザの予診票は秋ごろ対象者に郵送します。

【医療機関へ持っていくもの】

1 個人負担金 3,300円

※生活保護受給者の方は0円です。

※ただし、市外の医療機関で接種された場合、3,300円や0円でなく、それぞれ追加で負担金が発生することがあります。

2 予診票(むらさき色)

- 必要事項を必ずご記入の上、医療機関にご持参ください。
- 署名欄は、自筆でご記入ください。
- この予診票は、予防接種の安全性の確保を目的としています。
接種終了後は、健康管理センターで適正に保管し、接種履歴の管理および皆様の健康の維持増進および市の公衆衛生推進に使用させていただきます。
なお、個人情報保護については予防接種委託先の医療機関と適正な管理について契約を交わしております。予防接種に際しては、このことに同意の上、接種を受けてください。
- 予診票の一番下は予防接種済証になっています。接種後に医療機関で受け取り、大切に保管してください。

3 その他医療機関が必要とするもの(保険証・お薬手帳など)

※必要なものの詳細については、接種のご予約時に医療機関にご確認ください。

【！注意していただきたいこと！】

高齢者の肺炎球菌感染症予防接種は、絶対に受けなければならないというものではありません。あくまでもご本人が、接種を受けたいと意思を伝えられる方が対象です。ご本人の接種希望が確認できない場合は、ご家族が接種を希望されても公費負担はできません。

1 予診票の「署名欄」は、必ずご自身でご記入ください。

- 高齢者用肺炎球菌ワクチン(ニューモバックスNP)接種1回のみが対象です。市の助成の有無にかかわらず、以前に1回でも接種した方は今回は対象となりません。
- 高齢者用肺炎球菌ワクチンの接種を受ける前、また後に、他の予防接種を受ける場合は、接種間隔が必要です。接種医師に相談してください。
- 予防接種を受けた後、注意していただきたいこと。
 - 入浴は差し支えありませんが、注射部位を強くこすことはやめましょう。
 - 予防接種を受けた後30分間は、急な副反応が起こることがあります。医師(医療機関)とすぐ連絡をとれるようにしておきましょう。
 - 接種当日は、いつも通りの生活をしてかまいませんが、副反応の多くは24時間以内に出現します。激しい運動や大量の飲酒は避けて、体調に注意しましょう。
 - 副反応は、予防接種と同時にほかの病気がたまたま重なって現れることがあります。副反応が現れたら、医師の診察を受けてください。

裏面もお読みください



【肺炎球菌感染症とは】

肺炎球菌という細菌によって引き起こされる病気です。

日常でかかる肺炎の原因菌で最も多いのはこの肺炎球菌です。

日本人の約3%~5%の高齢者の方の鼻やのどの奥に菌が常在しているとされ、咳やくしゃみなどにより飛沫感染します。

菌が何らかのきっかけで進展することで、気管支炎や敗血症などの重い合併症を引き起こす確率が高く、死に至ることもあります。

【ワクチンの効果】

肺炎球菌には93種類の血清型があります。高齢者の肺炎球菌感染症予防接種に使用するワクチン(ニューモバックスNP)は、このうち23種類の血清型に効果があります。

効果がある23種類の血清型は、成人の重症の肺炎球菌感染症の原因の約7割を占めるという研究結果があります。

【ワクチン接種の副反応】

- ・注射部位が、赤く腫れたり、痛んだり、かゆくなったりすることがあります。特に、5年以内にこのワクチン(ニューモバックスNP)を複数回接種してしまうと、腫れや痛みが強くなる可能性があります。
- ・筋肉痛、頭痛、発熱、倦怠感、悪寒、わきの下の痛み、じんましん、関節痛などの症状が現れることがあります。
- ・その他に重い副反応として、化膿、けいれん、呼吸困難、運動障害、知覚異常、意識障害などが現れることがあります。

【市の助成による予防接種を受けることができない方】

- ・市の助成の有無にかかわらず、以前に1回でも肺炎球菌ワクチン(ニューモバックスNP)を接種したことがある人
- ・熱のある人、また急性の病気で薬を飲む必要のある人
- ・予防接種を受けた後、約30分以内に発汗、全身じんましん、嘔吐、息が苦しいなどのアレルギー反応がでたことのある人
- ・その他、医師が不適切な状態と判断した人

【予防接種による健康被害が起こった場合】

予防接種法に規定される方法で予防接種を受けた方で、副反応により医療機関での治療が必要になったり、生活に支障をきたすような障害が残ったりするなどの健康被害が生じた場合、法に基づく国からの補償を受けることができます。

ただし、その健康被害が予防接種によるものか別の要因によるものかを国の審査会で審査し、予防接種による被害であると認定された場合に、補償を受けることができます。

事前の申請なく指定された医療機関以外で接種されたり、必要な書類を出さずに接種されると、全額自己負担となる場合があります。かかった費用を後日お支払いすることは出来ませんので、ご注意ください。

【接種医療機関】

いちせクリニック	53-2415	くまがい内科クリニック(敦賀市)	0770-21-2501
小津外科医院	52-0072	猪原病院(敦賀市)	0770-22-3558
木村医院	53-1260	つるが生協診療所(敦賀市)	0770-21-0176
しんたに医院(千種1)	53-1751	大滝病院(福井市)	0776-23-3215
しんたにクリニック(駅前町)	64-5321	慈豊会田中病院(福井市)	0776-22-8500
杉田玄白記念公立小浜病院	52-0990	至捷会木村病院(あわら市)	0776-73-3323
田中整形外科医院	52-6868	小谷整形外科医院(舞鶴市)	0773-78-2070
田中病院	56-5353	東舞鶴医誠会病院(舞鶴市)	0773-66-6700
中名田診療所	59-0180		
中山クリニック	56-5588		
にしお内科クリニック	53-2407		
本馬医院	52-2233		
山手医院	53-5511		
吉井医院	52-0028		
千葉医院	62-2000		
上中診療所(旧 上中病院)	62-1188		
永谷医院	77-0006		
堀口医院	77-3355		
名田庄診療所	67-3037		
おおい町保健・医療・福祉総合施設診療所	77-2753		
和田診療所	72-6136		
若狭高浜病院(健康管理センター)	72-1703		
レイクヒルズ美方病院	0770-45-1131		
とむらクリニック	0770-45-3022		

市外の医療機関の場合、追加で自己負担金がかかる場合があります

注意!!

「記載の無い医療機関がかりつけ医なので、そこ以外では接種出来ない」等、特別の事情がある方は、必ず接種希望日の2週間以上前に健康管理センターにご相談ください。当日急にご連絡いただいても対応はできません。

※医療機関により、接種できない曜日や時間帯がありますので、事前にご確認・ご予約ください。
 ※杉田玄白記念公立小浜病院での高齢者の肺炎球菌ワクチンの予防接種は、インフルエンザとは異なり現在通院中等の方以外でも接種可能な場合がございます。詳しくは事前に杉田玄白記念公立小浜病院へお問い合わせください。
 ※東舞鶴医誠会病院は、病院に入院中もしくは隣接する施設(エスペラル東舞鶴)に入所中の方のみ接種可能です。

お問い合わせ先 小浜市南川町 4-31 小浜市健康管理センター ☎ 52-2222